

決して忘れてはならない日付がある。5月15日もその一つ。1932年のこの日、(A 犬養 毅) 首相が青年将校らに暗殺された。5・15事件である。これを機に(1) 政党内閣は途絶え、時代は(2) 軍部独裁へと①アンテン(暗転)としていく▼歴史の②キロ(岐路)となったまさにその日付で、安倍政権が安全保障関連の法案を国会に提出したことをどう受け止めるか。(3) 憲法9条に基づく平和国家としての針路を大きく曲げる内容だ。憲法学界の③ジュウチン(重鎮)、樋口陽一さんは問うた。「それほどに挑戦的なのか、あるいは5・15などご存じないのか」▼おとといの記者会見でのことである。集団的自衛権についての憲法解釈の④ヘンコウ(変更)に反対してきた有識者が⑤集(つどい)、安保体制の⑥テツカイ(撤回)を求めた。(4) 日付をめぐる政権の意図はどうあれ、国民みんなで憲政史を思い出そうという樋口さんの呼びかけが重く響いた▼もうひとつのことにも樋口さんは注意を⑦促(うなが)した。(5) 憲法43条だ。国会議員は「全国民を代表する」とある。議員は国民全体の代表であって、政党や党派といった一部分を代表するのではないということの意味する▼現実には各党が所属議員の⑧サンピ(賛否)を⑨シバ(縛)る。しかし、本来は議員一人ひとりが⑩己(おのれ)の良心に従って独自に判断すべきなのだ。「(6) だからこそ国会での討論というものが意味を持つ」という指摘に襟を正す▼歴史の教訓と、議会制民主主義の本旨と。この二つを心に留めつつ今後の論戦を見つめよう。与党の多数が揺るがない国会とはいえ、国の針路を最終的に決めるのは有権者なのだから。 [2015年5月17日「天声人語」]

問一 ①～⑩のカタカナ部は漢字に直し、傍線部は読みを答えなさい。

問二 (A) にあてはまる人物を次から選び、漢字に直して書き入れよう。

・ おかだけいすけ ・ さいとうまこと ・ たかはしこれきよ ・ いぬかいつよし

問三 国会への安民法制法案提出のなか、傍線部(1) (2) はどのような日本をたとえているか、それぞれ20字程度でまとめよう。

(1) 「政党内閣」…〔答例〕(憲法9条に基づく平和国家体制を貫く日本。)

(2) 「軍部独裁」…〔答例〕(安保関連法案が成立し政策が転換した日本。)

問四 傍線部(3) は自衛隊にどんな危険を招くことになるか、朝日新聞5月15日の「社説」から、それぞれ30字程度で2点指摘しよう。

〔答例〕(集団的自衛権を行使するため、相手国からの攻撃対象となる危険。)

〔答例〕(地球規模での後方支援を行うため、攻撃される機会が増加する危険。)

問五 傍線部(4) を最も挑戦的に捉えると、どんな意図になるか考えよう。

〔答例〕(平和国家日本から、軍事国家日本への転換を宣告する意図。)

問六 傍線部(5) の条文を調べて書いておこう。

第一項(両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。)

第二項(両議院の議員の定数は、法律でこれを定める。)

問七 傍線部(6) の理由として、適するものの記号をふたつ○で囲もう。

ア 所属政党の判断が議員の判断だ。 ① 議員の判断は議員独自のものだ。

② 議員は国民全体の代表だ。 エ 議員は政党や党派の代表だ。